

女性活躍推進法

行動計画

計画期間：2022年4月1日から2032年3月31日

目 標：女性役職者は女性正職員の20%で、男性役職者は男性正職員の36%と、男性役職者に比べて女性役職者の登用率が低いので、女性役職者の登用率を男性役職者の登用率36%と同程度となるようにする。

取組内容：
・各部署で上司が職員の育成計画を作成し、職員に共有する。
・男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
・役職候補者となる男女職員に対して適時、役職育成研修を実施する。

情報公開項目

労働者に占める女性労働者の割合

2024年4月1日現在

女性労働者の割合

職 種	女性正職員	女性パート職員	女性職員 合計
介護職	43人 67%	25人 83%	68人 72%
保育職	15人 94%	8人 100%	23人 96%
事務職	11人 52%	2人 50%	13人 52%
その他	13人 93%	17人 77%	30人 83%
合 計	82人 71%	52人 81%	134人 75%

施設数	老人ホーム	2 施設
	保育園	1 施設